



■ 農作物の害虫「セグロウリミバエ」の防除への協力依頼

沖縄本島北部地域において令和6年3月、海外から侵入した農作物の害虫セグロウリミバエが発見されました。本種がまん延すると、農作物に大きな被害を及ぼす恐れがあるため防除を実施しています。

防除の主な内容

- ① 果実のサンプリング調査（家庭菜園も対象としています）。
- ② 寄生果発見地の対象作物を所有者の同意を得て除去。
- ③ 寄生果発見地周辺で殺虫剤を散布（人畜に対して安全性の高い薬剤使用）。

寄生する果実

ウリ類（ゴーヤー、へちま、モーウイ、かぼちゃ、スイカ、メロン、トウガン、きゅうりなど）その他



黒斑なし

セグロウリミバエ



黒斑あり

ウリミバエ
（放飼不妊虫）

皆様へお願い

- ① 栽培を終了した作物は速やかに片づけましょう。
- ② 不要な果実はビニール袋に入れて密閉し、地域のごみ分別に沿って処分しましょう。
- ③ 地域外のウリ類果実の持ち出しを控えるようお願いします（子や親せきにおすそ分けなど）。
- ④ 家庭菜園では、今期のウリ類果実の栽培を控えるようお願いします（多くが家庭菜園から見つかっています）。
- ⑤ ウリ類果実の中にウジ（幼虫）を見つけたらすぐにご連絡ください。
- ⑥ ウリミバエの予防防除として、航空防除を実施します（11月末から令和7年3月末まで）。

問 北部農業改良普及課 ☎ 0980-52-2752 問 沖縄県病虫害防除技術センター ☎ 098-886-3880

■ ご寄付ありがとうございます。

● 恩納村奨学基金へ

香典返し

- ・ 當眞 秀子 様（故 當眞 清 様）……………10万円

● 恩納村社会福祉協議会へ

一般寄付

- ・ OIST職員 様……………1万5千円

香典返し

- ・ 當眞 秀子 様（故 當眞 清 様）……………5万円

■ 沖縄県の最低賃金が変わりました！

令和6年10月1日より 時間額 **952円**

必ずチェック！最低賃金

働く人と雇う人のためのルールです。



建^{KEN}退^{TAI}共^{KYO}済^{SEI}制度

6つの
特長

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 転職時は企業間を通算して計算
- 経営事項審査で加点
- 掛金は損金扱い
- 電子申請方式で手続き簡単



（独）勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

TEL **03-6731-2866**

🔍 建退共

検索

